

府立高等学校再編整備方針

平成 25 年 3 月

大阪府教育委員会

目 次

1. 基本的な考え方	1
2. 対象となる期間	1
3. 教育内容の充実	1
(1) 多様なニーズに応える高校	1
(2) セーフティネットの役割を担う高校	3
4. 学校の配置	4
(1) 公立高校の総募集定員	4
(2) 個別校についての精査	7
5. 今後の進め方	7
(1) 学校数の精査	7
(2) 年次計画の策定	7
(3) 方針の見直し	7

1. 基本的な考え方

府教育委員会においては、これまで、「教育改革プログラム(平成 11 年)」に基づき、府立高校の特色づくりとあわせた再編整備を推進してきた。また、その成果と課題を踏まえ、「『大阪の教育力』向上プラン(平成 21 年)」を策定し、府立高校の一層の特色化を進め、「入れる学校」から「入りたい学校」、さらには「入ってよかった学校」づくりに取り組んできた。

その中で、府立高校全体の教育の質の向上をめざし、「卓越性」と「公平性」を高水準で両立させるよう努めてきた。さらに、「多様性」は、これまで大阪の教育が大切にしてきたことであり、府立高校の強みである。

今後もこれらの取組みを継承するとともに、今後の生徒数減少を見据え、これまでの特色づくりの検証や社会のニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校の配置を両輪とし、活力ある学校づくりをめざした再編整備を推進する。

2. 対象となる期間

本方針の対象期間は、教育振興基本計画の計画期間である平成 25 年度から平成 34 年度までとする。

3. 教育内容の充実

府立高校の再編整備にあたっては、活力ある学校づくりを進める観点から、府立高等学校の将来像検討専門部会の報告書を踏まえ、教育内容の充実策を講じていく。

(1) 多様なニーズに応える高校

① グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)

毎年、外部有識者によるパフォーマンス評価を行い、検証・改善の PDCA サイクルによる学校運営を行うとともに、総合的評価に基づき、指定校の入替や新たな指定を含めて、3年ごとに再指定する制度を構築し、取組みの活性化を図る。その際には、文理学科の拡充についても検討する。

② 普通科高校

各校の特色づくりが進む一方で、近年、一部の学校において志願割れが生じるなど、生徒・保護者の期待に必ずしも添えきれていない現状もあることから、各校が「こういう人材を育てる」というそれぞれの使命(ミッション)をより明確にしたうえで、さらなる特色づくりや魅力づくりに取り組んでいく。

取組みの推進にあたっては、教育内容を充実するため、教育方法の工夫と教育課程の改善に取り組むとともに、学校の特色や取組み状況に応じて、新たな専門コースを設置する。

③ 普通科総合選択制高校

各校の取組みを生徒の自己実現に効果的につなげていくため、生徒によるエリア選択の傾向(普通科系・実学系)や、エリア学習に対する生徒の満足度、卒業後の進路状況(進路多様型・進学型)といった各校それぞれの特徴を踏まえ、その教育効果がいっそう発揮されるよう、総合学科や普通科専門コース設置校等への改編を順次進める。

④ 専門高校・専門学科

工科高校では、社会のニーズに応じた設備の更新・整備を進めるとともに、高度な職業資格取得に向けた教育内容の充実・教育方法の改善を図り、生徒に基礎・基本に加え最新の技術を学ばせる。また、工業技術を学ぶ工学系大学への接続に対応していくため、進学に対応できるカリキュラムを備えた進学「系・専科」を設置する。

農業高校では、大阪の都市農業を担う人材育成の観点から、栽培または飼育にとどまらず、経営の視点も含めて、加工や食品開発、また、流通や販売なども学ぶ、「農」と「食」を繋ぐ新たな学びを創出するカリキュラムを検討する。また、進学する生徒への対応として、基礎的・基本的な学習を充実する。

国際関係学科(国際教養科・国際文化科・国際科(グローバル科))に関しては、国際的な視野とコミュニケーション能力を持った人材を育成するため、教育課程の充実を図るとともに、中学生・保護者にとってのわかりやすさという観点から、学科の統一等について検討する。

コミュニケーション、防災、環境など、社会のニーズに対応した新たな学科については、設置の必要性を検討する。

⑤ 総合学科高校

これまでの成果を踏まえ、生徒の実態や社会のニーズにいっそう対応した教育内容となるよう検証を行い、必要に応じて系列の見直しを図るなど、さらなる充実に取り組む。

⑥ 教育センター附属高校

大阪府教育センター附属高等学校については、活用・探究型学習の授業である「探究ナビ」を核にした文理融合型の教育課程をいっそう充実させることにより、PISA 型学力の育成を主軸とした先進的な教育を推進する。

(2) セーフティネットの役割を担う高校

① エンパワメントスクール(仮称)

学び直しの支援を実践してきた学校におけるこれまでの成果や課題等を踏まえ、クリエイティブスクールの設置理念を発展的に継承する学校として、新たに「エンパワメントスクール(仮称)」を設置する。

エンパワメントスクール(仮称)においては、学習面でつまづいている生徒に対し、「学び直し」と「自立」を支援するための学習環境と相談体制を整備するとともに、不登校等への対応をより柔軟に行うため、履修形態や教育方法を工夫する。

② 夜間定時制の課程

近年、昼間の高校への進学率に影響を受けて志願倍率が変化している中で、一部の学校において、小規模化や近隣校との競合などの課題が生じていることから、今後の選抜環境の変化を見守りながら、就学セーフティネットとしての役割を踏まえたうえで、必要に応じて対応方策を検討する。

③ 通信制の課程

府内唯一の通信制の課程を設置する桃谷高校は、多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部と夜間課程のⅢ部を併置しているため、施設・設備の使用に制約がある一方で、「昼間部」の志願倍率は、ここ数年、高い水準で推移しており、志願者ニーズに十分応えられていないことから、新校設置の検討も含め、通信制の課程の充実を図る。

4. 学校の配置

府立高校は、教育の普及及び機会均等を図りつつ、効果的かつ効率的に配置する必要がある。

そのため、今後の昼間の公立高校における総募集定員（以下「公立高校の総募集定員」という。）を検討したうえで、府立高校において必要な募集定員を確保するとともに、各学校の魅力や特色をさらに高め、府立高校が担うべき役割を確実に果たしていく観点から、個別校についての精査を行うこととする。

(1) 公立高校の総募集定員

公立高校の総募集定員については、府内公立中学校卒業生数（以下「府内中卒者数」という。）の将来推計をもとに、志願動向の変化を見定めながら検討する必要がある。

① 府内中卒者数の推計

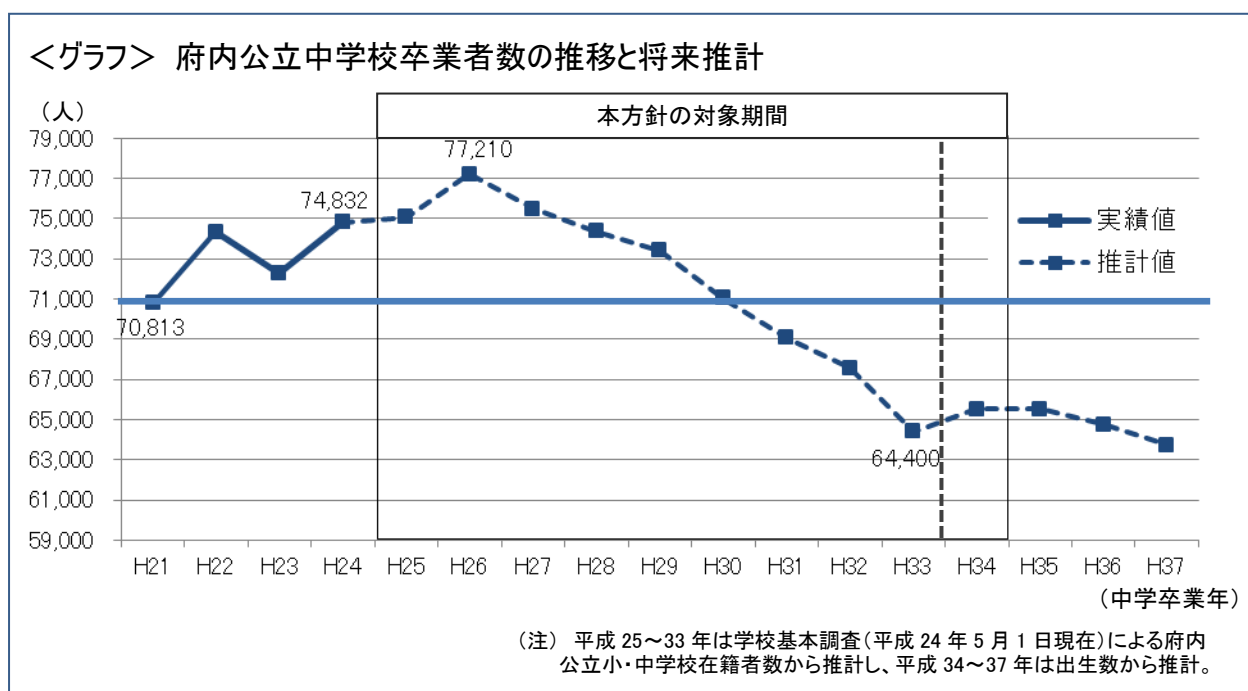
府内中卒者数については、昭和 62 年にピーク（約 14 万 8 千人）を迎えた後、減少を続け、平成 21 年には、ピーク時の 50% を下回る約 7 万 8 千人となった。

現在、平成 26 年に向けて増加傾向にあるが、公立小・中学校在籍者数に基づく推計では、その後再び減少に転じ、平成 30 年には平成 21 年と同レベルとなり、その後、平成 33 年まで引き続き減少していく見込みである。

現行の通学区域別に見ると、地域によって、府内中卒者数の減少傾向には差がある。

平成 34 年以降については、現時点で公立小・中学校在籍者数による推計はできないものの、出生数の状況から見ると、生徒数の減少傾向は、一時的に下げ止まる可能性がある。

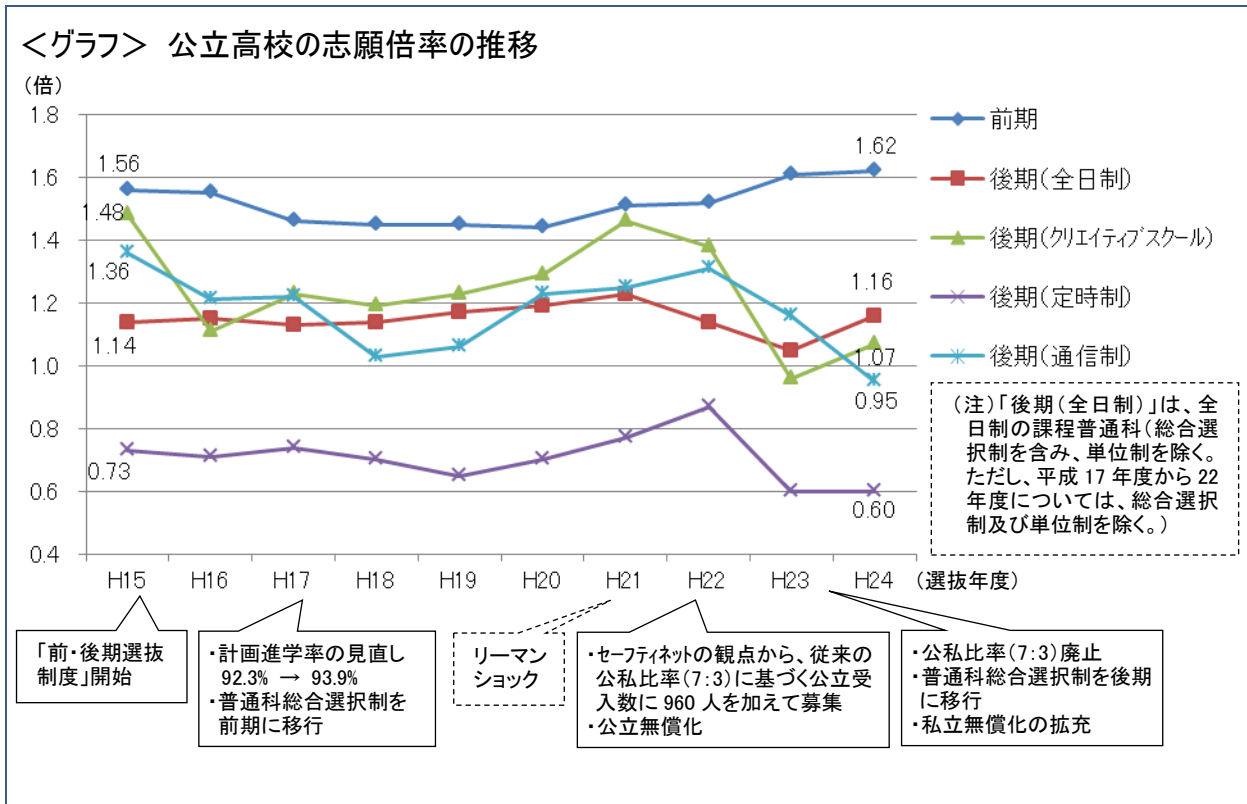
したがって、今後の府内中卒者数の減少については、本方針の対象期間中の推移とともに、その後の見通しも踏まえながら、長期的な傾向を見極めることとする。



② 志願動向の変化

近年、選抜制度の変更に加え、経済情勢の変化や高校の授業料無償化施策の実施等の影響を受け、志願倍率が変動してきた。

今後、高校の授業料無償化施策の見直しが行われた場合には、志願動向に大きな影響を与えることが予想される。あわせて、通学区域の見直しや、高校の広域自治体への一元化も予定されていることから、志願動向の変化予測については、これらの不確定要素の動向を慎重に見定める必要がある。



③ 公立高校の総募集定員の試算

府内の昼間の高校の募集定員は、公私トータルで府内進学予定者数を上回る募集枠を確保できるよう、公立、私立それぞれにおいて設定することとしており、就学セーフティネットの観点から、公立高校全体として、生徒の受入れに必要な数を確保できるよう、府立高校の募集定員を設定する必要がある。

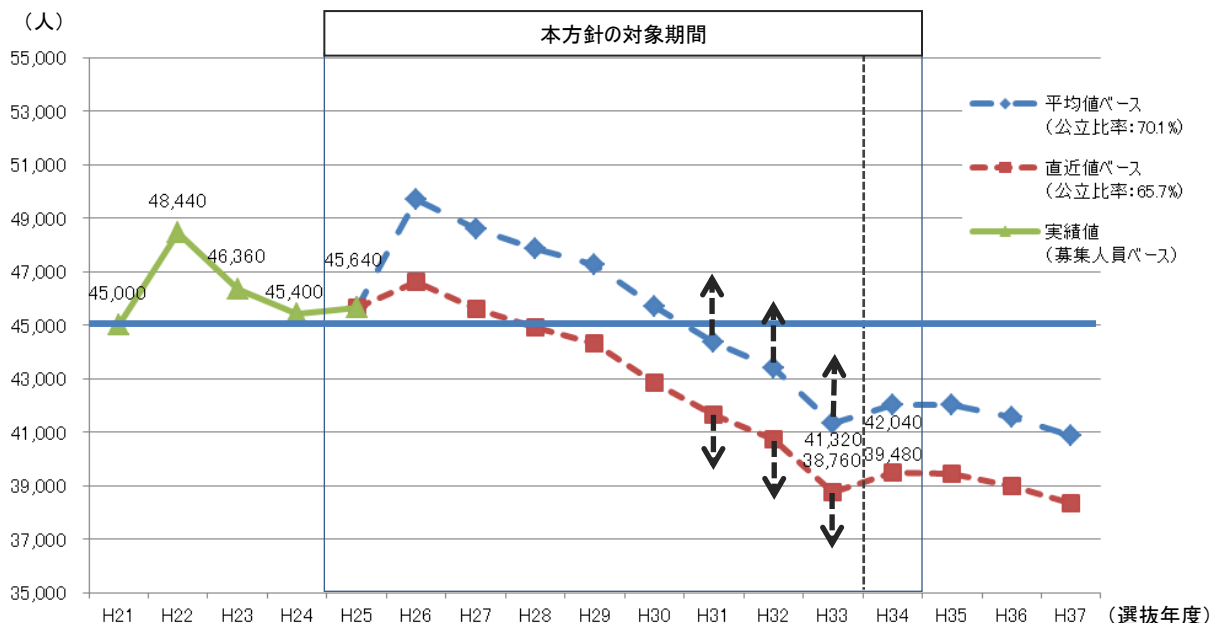
公立高校の総募集定員の試算にあたっては、教育改革プログラム(平成11年)等に基づく再編整備計画の完成年度であり、リーマンショック等、今般の経済状況悪化の影響を受けていない「平成21年度選抜の受入れ計画数 45,000人(1,125学級)」を基準とする。

公私トータルの募集定員に占める「公立受入比率」については、今後の選抜環境に影響する多くの不確定要素があることを踏まえ、平成17年度選抜(昼間の高校への計画進学率を現行の93.9%に改正した年度)以降における平均値「70.1%」と、直近の実績値である平成24年度選抜の「65.7%」の2つの値を用い、それぞれの場合について試算した。

平成34年以降は出生数による推計であり、公立小・中学校在籍者数による推計に比べると精度が低くなるが、平成34年度時点の公立高校の総募集定員については、39,480～42,040人(987～1,051学級相当)の範囲となり、平成21年度比で▲2,960～▲5,520人(▲74～▲138学級相当)と試算される。

選抜環境に影響を与える多くの不確定要素があるため、上記の範囲についてはさらに上下に変動する可能性があることから、今後の府立高校の募集定員については、この幅をもった試算をもとに慎重に検討する。

<グラフ> 公立高校の総募集定員の試算



(注) 公立高校の総募集定員については、以下の①～③の手順で推計

- ① 「公立中学校卒業者数 (推計)」 × 「計画進学率 (93.9%)」 = 「進学者総数」
- ② 「進学者総数」 - 「他府県等への進学者 (過去実績平均)」 = 「府内進学予定者数」
- ③ 「府内進学予定者数」 × 「公立受入比率」 + 「他府県等からの進学者 (過去実績平均)」 = 「公立高校の総募集定員」

(2) 個別校についての精査

個別校の精査にあたっては、活力ある学校づくりをめざして府立高校の再編整備を推進するという観点から、すべての高校を対象に、学校の特色や地域の特性、志願状況を踏まえて配置のあり方を検討する。

学校配置の地域バランスについては、現在の通学区域を参考にするなど、一定の地域単位で検討する。

① 学校の特色

各学校の特色については、教育課程や教育活動の特色とあわせて、その学校の役割・使命が十分に果たしているかどうかを精査する。

② 地域の特性

地域の特性については、公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけ等を勘案する。

③ 志願状況

「大阪府立学校条例」第2条第2項の「入学を志願する者の数が3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」との規定に基づき、3年連続で志願者数が定員に満たない高校の精査にあたっては、学校の特色や地域の特性などを含めて総合的に改善の見込みを判断する。

なお、改善の見込みを判断する指標や基準については、対象校が生じる可能性のある平成27年度に向けて検討していく。

5. 今後の進め方

(1) 学校数の精査

公立高校の総募集定員の試算を踏まえ、今後、府立高校の学校数を精査するが、その際には、設置する学科や教育課程、教育活動、施設条件等を勘案し、学校・学級の規模を定める必要がある。全日制普通科における募集学級数については、6～8学級を基本としながら、学校や地域の実情等に応じて柔軟に設定する。

(2) 年次計画の策定

本方針を踏まえ、平成26年度から平成30年度までの5年間に行う教育内容の充実と学校の配置に係る再編整備の年次計画を、平成25年度中を目途に策定する。

再編整備の対象校については、受検者に与える影響を考慮し、適切な周知期間を設けて公表する。学校の新設や廃止を含む再編整備については、実施予定の前々年度に公表する。

(3) 方針の見直し

再編整備の年次計画策定以降、志願動向の大きな変化や、選抜環境に影響する施策の変更等があった場合については、必要に応じて、本方針を改定する。

大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画

(平成 26 年度～平成 30 年度)

平成 25 年 11 月 22 日

大阪府教育委員会・大阪市教育委員会

目 次

I	大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画の策定にあたって	2
	1. 経過及び基本的考え方	
	2. 計画期間	
II	教育内容の充実方策	3
	1. 府立高校における教育内容の充実方策	
	(1)エンパワメントスクールの設置	
	(2)普通科総合選択制の改編	
	(3)工科高校	
	(4)その他の学校タイプ	
	2. 大阪市立高校における教育内容の充実方策	
	(1)英語科・理数科・体育科を設置する高校	
	(2)全日制の工業高校	
	(3)定時制の工業高校	
III	学校の配置	7
	1. 計画数の検討にあたっての前提	
	2. 平成30年度における公立高校数の算定	
	3. 学校配置にあたっての考え方	
	(1)基本的な考え方	
	(2)個別校についての精査	
	(3)再編整備の実施対象校の選定について	
IV	実施スケジュール	10
V	再編整備の進め方	10
	1. 各対象校担当チームの設置及び基本方針(案)の取りまとめ	
	2. 既存の学校の募集停止	
	3. 再編整備校の募集開始	
	4. 計画推進の留意点	
VI	計画の見直し	10

I 大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画の策定にあたって

1. 経過及び基本的考え方

府立高校においては、これまで、平成 11 年に「教育改革プログラム」、平成 21 年に「『大阪の教育力』向上プラン」を策定し、府立高校の一層の特色化を進めてきた。

この間、府内公立中学校の卒業者数については、昭和 62 年の 147,907 人をピークに、平成 21 年には 70,813 人まで減少し、平成 26 年に向けて増加傾向にあるものの、平成 27 年からは再び減少に転じる見込みとなっている。こうした状況から、平成 25 年 3 月に、平成 25 年度から平成 34 年度の間における「府立高等学校再編整備方針」（以下「再編整備方針」という。）を策定した。

「再編整備方針」においては、平成 34 年度までを見据え、府立高校の教育内容の充実方策を示すとともに、平成 34 年度時点における府内の公立高校全体としての総募集定員を試算した。

また、大阪市立高校（以下、「市立高校」という。）においては、昭和 55 年以降、特色ある高校づくりに取り組んできた。さらに、平成 14 年に策定した「大阪市教育改革プログラム」以降、社会の変化や生徒の個性の多様化に対応するため、一層の特色化を進めるとともに、新しい時代に対応する大阪らしい教育の創造に向けた教育改革に取り組んでいる。

こうした中、多様な課程や学科等を備える高等学校教育について、広域的な視点で対応する方がより効果的・効率的であるという観点から、府立高校、市立高校については、「再編整備方針」の具体化にあたっては、市立高校も府と同じ考え方に沿って検討することが必要である。そのため、本計画については、府と市を合わせた再編整備計画として策定するものである。

なお、「再編整備」とは、生徒数の変動など社会動向の変化を踏まえて策定した中長期的な計画に基づき、複数校の統合、学科等の改編、課程の設置及び廃止等をいう。

2. 計画期間

本計画は、「再編整備方針」の対象期間（平成 25 年度～平成 34 年度）のうち、平成 26 年度から平成 30 年度までを計画期間とする。

Ⅱ 教育内容の充実方策

1. 府立高校における教育内容の充実方策

(1)エンパワメントスクールの設置

①基本的な考え方

エンパワメントスクールについては、生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底する。

また、社会人基礎力を身に付けさせるため、経済界等からの聴き取りを参考に、正解が1つでない問題を考える授業や体験型の授業を重視する。

②指定校の選定

これまでの各校における取組み実績に基づき、原則として全日制普通科（総合選択制及び単位制を含む）及びクリエイティブスクールの中から、指定校を選定する。

③特色

i) 教育システム

- ・少人数のクラス展開を基本とし、ホームルームクラスは1クラス35人程度とする。
- ・基礎学力をしっかりと身に付けさせるため、学習面での「学び直し」に関して、各校間で共有できる教材の開発を行う。
- ・教育効果を一層高めるため、電子黒板やタブレット端末等の教具を整備する等、学習環境の充実を図る。
- ・習熟度別の少人数授業（例えば、15人程度からの授業）の実施や、既存の時間にとらわれない時間割（例えば、1時限を30分単位で実施）を導入することにより、個別の生徒に応じた学習指導を行う。
- ・社会との関わりを実感させる体験型の授業（課外活動・マナー講座・就業体験等）や、正解が1つでない問題を考えるグループワーク形式の授業（身近な出来事について、ディスカッションを通じて自分の意見を表明する等）を導入する。
- ・不登校等への対応をより柔軟に行うため、履修形態や教育方法を工夫する。
- ・家庭環境を含む様々な背景により学校生活に不安を持つ生徒に対応するため、スクールカウンセラーに加えて、全校へのスクールソーシャルワーカーの配置を検討するとともに、教育相談室を整備する等、学習環境の基盤づくりを支援する。
- ・進路支援のため、3年間を見通した進路指導計画を策定し、進路支援コーディネーター等の配置を検討するとともに、進路相談室を整備する等、ガイダンス機能の充実を図る。

ii) 設置する学科

総合学科を設置する。

④入学者選抜

選抜資料や選抜方法を工夫（例えば、面接の実施を検討する等、学力だけでなく、特別活動やボランティア活動等における取組みや成果等、生徒の個性や意欲を積極的に評価）する。

⑤規模及び配置

i) 学校規模

募集生徒数は、原則として1学年200人程度とする。

ii) 配置

府内の各地域から通学できるよう、地域バランスを考慮し、鉄道等の公共交通機関の状況をも勘案して、本計画期間において、10校程度を設置する。

(2)普通科総合選択制の改編

①基本的な考え方

各校の取組みを生徒の進路実現に効果的につなげていくため、生徒によるエリア選択の傾向や、エリア学習に対する生徒の満足度、卒業後の進路状況といった各校それぞれの特徴を踏まえ、その教育効果が一層発揮されるよう、総合学科や普通科専門コース設置校等への改編を順次進める。

各校の改編の方向性については、職業系のエリア選択者が多い学校や、卒業後の進路先が多様な学校については、総合学科への改編を基本とする。

なお、総合学科へ改編する学校のうち、これまでの各校における取組みを踏まえ、「学び直し」と「自立」を支援する取組みを進める学校については、エンパワメントスクールへの改編とする。

一方、普通科系のエリア選択者が多い学校や、卒業後の進路先として進学者が多い傾向にある学校については、普通科専門コース設置校等への改編を基本とする。

②学校規模

全日制の総合学科（クリエイティブスクール及びエンパワメントスクールを除く）の募集学級数は、既設校と同様、多様な科目展開を図る必要から、原則として1学年6～7学級とする。

普通科専門コース設置校の募集学級数は、既設校と同様、全日制普通科における募集学級数の考え方も踏まえ、原則として1学年6～8学級とする。

③学校数

全日制の総合学科（クリエイティブスクール及びエンパワメントスクールを除く）の学校数は、既設校とあわせ、20校程度とする。

普通科専門コース設置校の学校数は、既設校とあわせ、30～40校程度とする。

(3)工科高校

①基本的な考え方

府におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高校9校がそれぞれの持つ強みを生かし、平成26年度より各校の人材育成を重点化することとする。

重点化のタイプとしては、次の3つの設定を行う。

i) 高大連携重点型

工業技術の理論を学ぶ工学系大学への進学を視野に入れ、技術と理論を兼ね備えた

「将来の高度技術者」の育成に重点を置き、次の取組み等を進める。

- ・新たに「工学系大学進学専科」を設置し、工学系大学への進学をめざす。
- ・大学教員による高度な内容の講義や実験指導を受けるなど、大学との連携を進める。
- ・工業の基礎とともに、進学に必要な数学、英語、理科の学力向上を図る。

ii) 実践的スキル養成重点型

高度な職業資格取得をめざし、「高い付加価値を生み出す技術・技能を持つ人材」の育成に重点を置き、次の取組み等を進める。

- ・電気工事士、危険物取扱者、技能士等、就職に役立つ職業資格の取得をめざしたカリキュラムを設定する。
- ・企業技術者の招へいによる技術指導を実施する。

iii) 地域産業連携重点型

実習や授業における企業連携を一層進め、「ものづくり現場を支えて指導・管理・改善を推進する現場のリーダーとなる人材」の育成に重点を置き、学校だけでは身に付けられない現場での実践力の育成を図るために、次の取組み等を進める。

- ・長期企業実習や、企業でのインターンシップ等を実施する。
- ・企業と共同して商品開発に取り組む等、経験から学べる授業を取り入れる。

②設備・機器の整備・充実

人材育成の重点化にあたっては、最新技術の習得と安全性の確保を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新や新規整備を進める。

③規模及び配置

i) 学校規模

募集学級数は、原則として1学年6～8学級とする。

ii) 配置

3つの重点化タイプのいずれの学校にも通学することができるよう、地域バランスを考慮し、鉄道等の公共交通機関の状況をも勘案して下記のとおり配置する。

高大連携重点型	淀川工科高校、今宮工科高校、茨木工科高校
実践的スキル養成重点型	西野田工科高校、藤井寺工科高校、堺工科高校
地域産業連携重点型	城東工科高校、布施工科高校、佐野工科高校

(4) その他の学校タイプ

農業高校や通信制の課程をはじめ、「再編整備方針」において教育内容の充実等に取り組むこととしている学校・学科のうち、本計画に未記載のものについても引き続き検討を行い、その進捗にあわせて、順次改編等を行う。

2. 市立高校における教育内容の充実方策

(1) 英語科・理数科・体育科を設置する高校

① 英語科

i) 基本的な方向性

中学生・保護者にとってのわかりやすさという観点から、府立高校の国際関係学科(国際教養科・国際文化科・国際科(グローバル科))とともに、学科の統一等について検討する。

ii) 規模

募集学級数は、原則として1学年1～2学級とする。

② 理数科

i) 基本的な方向性

府立高校における理数系の学科の考え方と整合を図りながら、学科の統一等について検討する。

ii) 規模

募集学級数は、原則として1学年1～2学級とする。

③ 体育科

i) 基本的な方向性

体罰を排除したスポーツ指導者の育成をめざし、平成26年度より、桜宮高校に新たに人間スポーツ科学科を創設する。

ii) 規模

募集学級数は、原則として1学年3学級とする。

(2) 全日制の工業高校

① 基本的な方向性

工業高校においては、魅力あるものづくり教育を推進し、将来の地域産業を担う専門的な知識、技術及び技能を身に付けた人材を育成するという役割を果たしている。府におけるものづくり教育の活性化に合わせ、社会の変化や生徒の個性の多様化に対応するために、工業高校についても工科高校に改編するとともに、人材育成の重点化についても、取組みを進める。ただし、工芸高校については、別途検討する。

② 規模

募集学級数は、原則として1学年6～8学級とする。

(3) 定時制の工業高校

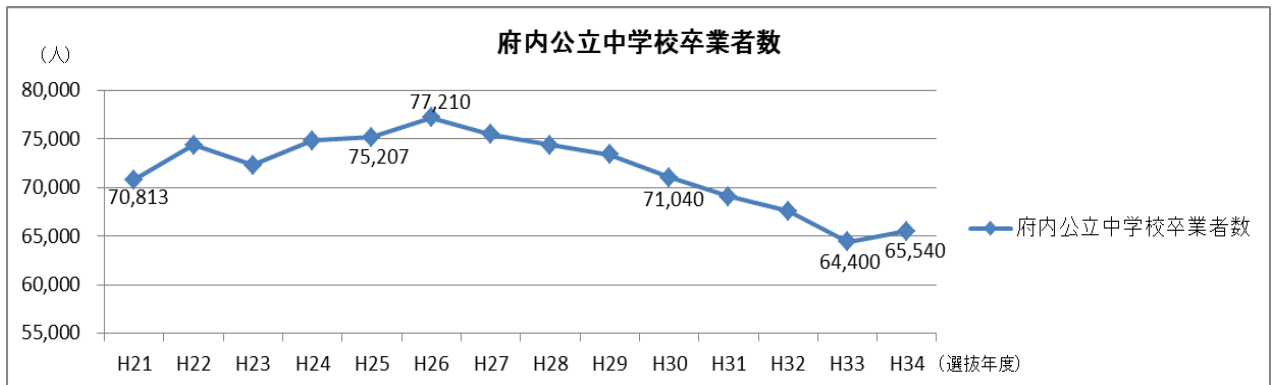
生徒及び社会のニーズにより的確に対応するため、総合学科への改編も視野に入れ、効率的な学校運営を図る観点から、全日制・定時制併置校に移行する。

Ⅲ 学校の配置

1. 計画数の検討にあたっての前提

学校の計画数については、以下の前提により検討を行う。

- 計画進学率については、全日制の課程に多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部を加えた「昼間の高等学校」という枠組みに対応して設定されている現行の93.9%とする。
- 公私トータルの募集定員に占める「公立受入比率」については、公立高校・私立高校の授業料無償化制度や、公立高校の通学区域の府内全域への拡大等、今後の選抜環境に影響する多くの不確定要素があることを踏まえ、様々なケースに対応できるよう、平成17年度選抜（昼間の高校への計画進学率を現行の93.9%に改正した年度）以降における平均値「70.1%」と、「再編整備方針」策定時における直近の実績値である平成24年度選抜の「65.7%」の2つの値を用いる。



※平成21年度は「府立高校特色づくり・再編整備計画」（全体計画）完了後の初年度
※平成25年度までは実績値、平成26年度以降は推計値

2. 平成30年度における公立高校数の算定

平成30年度における公立高校の総募集定員については、45,680～42,840人（1,071～1,142学級相当）の範囲となり、平成21年度比で+680～▲2,160人（+17～▲54学級相当）と試算される。

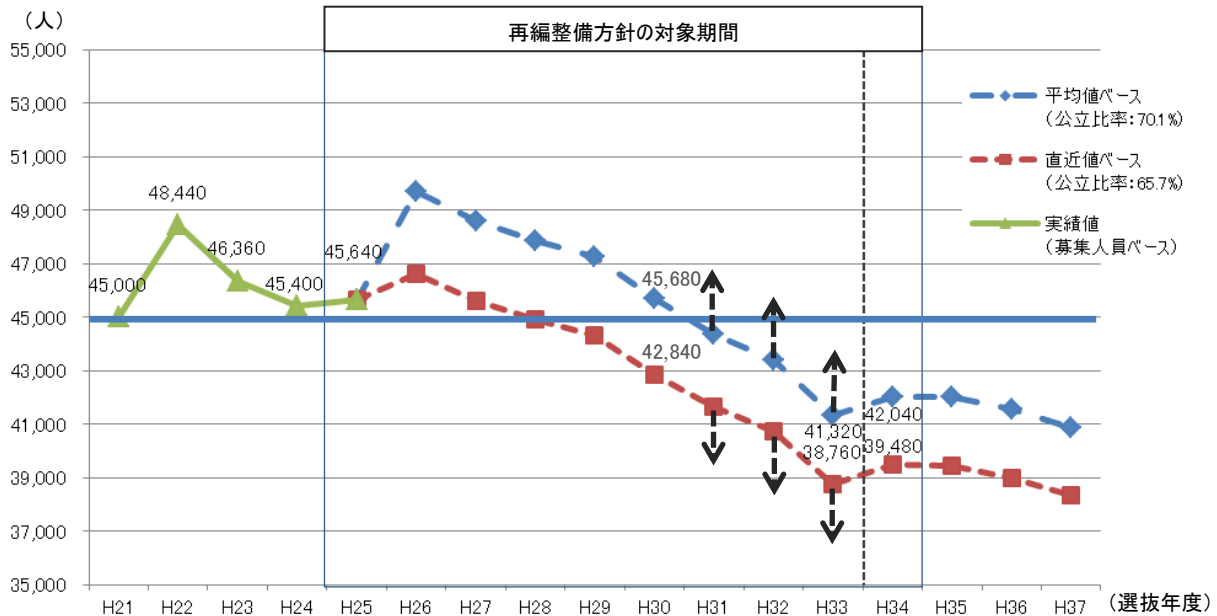
また、平成34年度における公立高校の総募集定員については、42,040～39,480人（1,051～987学級相当）の範囲となり、平成21年度比で▲2,960～▲5,520人（▲74～▲138学級相当）と試算される。

本計画期間である平成30年度までの5年間については、今後、選抜環境に影響を与える多くの不確定要素があることも考慮し、平成34年度までの中長期的な展開にも対応できるよう、「公立受入比率」については65.7%を適用する。また、学校規模については、基本的な募集学級数である6～8学級の中間値である7学級を適用する。

その結果、平成30年度の総募集定員については、平成21年度比で▲2,160人（▲54学級相当）となり、府立高校・市立高校あわせて7校程度の募集停止を行うこととする。

《参考》

＜グラフ＞ 公立高校の総募集定員の試算（※「再編整備方針」より抜粋）



（注）公立高校の総募集定員については、以下の①～③の手順で推計

- ① 「公立中学校卒業生数（推計）」 × 「計画進学率（93.9%）」 = 「進学者総数」
- ② 「進学者総数」 - 「他府県等への進学者（過去実績平均）」 = 「府内進学予定者数」
- ③ 「府内進学予定者数」 × 「公立受入比率」 + 「他府県等からの進学者（過去実績平均）」 = 「公立高校の総募集定員」

参考：平成 24 年度における公立高校の 1 学年あたりの教室数は、約 1,490 教室（展開教室として活用されている教室等を含む。）であり、仮に募集定員が上位推計（平成 30 年度：1,142 学級）を上回って推移した場合でも、少人数授業展開やコース対応の選択科目の授業で使用する教室の確保を制限すれば、ハード面からの対応は可能である。

3. 学校配置にあたっての考え方

(1) 基本的な考え方

生徒減少を教育環境・教育条件等の教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高校・市立高校の教育内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から再編整備を行う。

(2) 個別校についての精査

すべての高校を対象に、学校の特色や地域の特性、志願状況を踏まえて配置のあり方を検討する。

① 学校の特色

教育課程や教育活動の特色とあわせて、その学校の役割が果たしているかどうかを勘案する。

②地域の特性

公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけを勘案する。

③志願状況

志願者数の推移や志願動向の変化、当該地域における将来の中学卒業生数の推計を勘案する。

※ 「大阪府立学校条例」第2条第2項の「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」との規定が適用される場合における「改善する見込み」については、志願者数の推移や、当該地域における将来の中学卒業生数の推計に加え、今後の都市計画の状況、近隣地域における再編整備等の状況、当該高校における生徒募集活動等を総合的に勘案するものとする。

(3)再編整備の実施対象校の選定について

上記の考え方に基づき、大阪府教育委員会と大阪市教育委員会がともに個別校の精査を行い、両教育委員会が必要に応じて調整を行ったうえで、再編整備の実施対象校を決定する。

《参考》昼間の学校数

	府立高校		市立高校	
	平成 25 年 度	普通科高校 107校 (※1)	普通科のみ 61校 (うち専門コース設置校 27校)	普通科高校 4校
総合選択制 19校			英語科等併置 2校	
専門学科等併置 (うち国際関係学科設置校(※2) 7校)				
単位制 5校				
専門高校 15校			農業高校 2校	
		工科高校 9校		商業高校等 4校
		国際・科学高校(※3) 3校		その他 2校
		総合造形 1校		
		(国際関係学科設置校(※2、※3)【再掲】10校)		
		総合学科高校(※1) 10校	総合学科高校	1校
	クリエイティブスクール 6校	併設型中高一貫校	1校	
	(連携型中高一貫校【再掲】) 2校			
	小計	138校	小計(※4)	17校
	合計		155校	

↓

平成30年度(予定)148校程度

※1 クリエイティブスクールを除く

※4 中央高校及び募集停止校(天王寺商業、東商業、市岡商業)を除く

IV 実施スケジュール

再編整備の実施対象校については、各校のこれまでの特色ある取組みや、地域ごとのバランスを踏まえる必要があることに加え、社会情勢の大きな変化にも留意する必要があることから、各年度ごとに決定・公表する。

V 再編整備の進め方

1. 各対象校担当チームの設置及び基本方針（案）の取りまとめ

教育委員会事務局内に各対象校担当チームを設置し、対象校の教職員も参画する。

各対象校担当チームでは、学校の教育課程、教育内容、教育方法等のみならず、必要となる施設・設備の充実についても検討し、基本的な方針（案）を取りまとめる。

なお、エンパワメントスクールについては、各対象校担当チームを取りまとめた「エンパワメントスクール・プロジェクトチーム」を設置する。

2. 既存の学校の募集停止

再編整備に伴う既存の学校の募集停止は、中学生の進路選択の実情及び当該校の在校生の教育環境への影響に十分配慮し、適切な周知期間を置く必要があることから、対象校決定の翌々年度入学生の募集時から実施する。

3. 再編整備校の募集開始

再編整備校の改編後の新たな募集については、原則として対象校決定の翌々年度入学生の募集時から行う。

4. 計画推進の留意点

再編整備する学校の取組み内容については、中学生の進路選択や進路指導の実態を踏まえ、随時きめ細かな情報提供を行う。

また、複数校を統合して整備する場合にあっては、対象校のそれまでの教育実践を発展的に引き継ぐとともに、教育内容の一層の充実に向けて、移行期間における対象校間の緊密な連携を図る。

VI 計画の見直し

今後、公立中学校の卒業生数や志願動向の大きな変化、選抜環境に影響する施策の変更等があった場合は、本計画について必要な見直しを図る。

大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画
(2019 (平成 31) 年度 から 2023 年度)

令和 3 年 1 月 18 日改訂

大阪府教育委員会・大阪市教育委員会

目 次

1	大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）の策定にあたって	1
	(1)経過及び基本的考え方	
	(2)計画期間	
2	前計画における取組み	1
	(1)府立高校における教育内容の充実	
	ア エンパワメントスクールの設置	
	イ 普通科総合選択制の改編	
	ウ 工科高校における教育内容の充実	
	(2)市立高校における教育内容の充実	
	ア 英語科・理数科・体育科を設置する高校	
	イ 全日制の工業高校	
	ウ 定時制の工業高校	
	(3)学校の配置	
3	教育内容の充実方策	8
	(1)府立高校における教育内容の充実方策	
	ア 専門学科の充実	
	イ セーフティネットの役割を担う高校	
	(2)市立高校における教育内容の充実方策	
	ア 普通科系高校の再編整備	
	イ 公設民営学校の設置	
	ウ 英語科・理数科・体育科・武道科を設置する高校	
	エ 全日制の工業系高校の再編整備	
	オ 定時制の工業系高校の再編整備	
4	学校の配置	15
	(1)計画数の検討にあたっての前提	
	(2)2024年度入学者選抜における公立高校数の算定	
	(3)学校配置にあたっての考え方	
	ア 基本的な考え方	
	イ 個別校についての精査	
	ウ 再編整備の実施対象校の選定について	
5	実施スケジュール	17

6	再編整備の進め方	17
	(1)各対象校担当チームの設置及び基本方針（案）の取りまとめ	
	(2)既存の学校の募集停止	
	(3)再編整備校の募集開始	
	(4)計画推進の留意点	
7	計画の見直し	18

1 大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）の策定にあたって

（1）経過及び基本的考え方

大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会では、平成25年11月「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（平成26年度から平成30年度）」（以下「前計画」という。）を策定し、活力ある学校づくりをめざした教育内容の充実に取り組むとともに、生徒数の減少を見据え、就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校の配置を進めてきた。

前計画の期間が2018（平成30）年度末までであることから、引き続き取組みを進めるため、「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」（以下「本計画」という。）を新たに策定する。

（2）計画期間

本計画は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間を計画期間とする。

2 前計画における取組み

（1）府立高校における教育内容の充実

ア エンパワメントスクールの設置

（ア）取組み等

- 生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底したエンパワメントスクールを2018（平成30）年度までに8校開校した。
- 設置校は、地域バランスや設置校における取組み実績を考慮し、全日制普通科（総合選択制及び単位制を含む。）及びクリエイティブスクールより選定した。
- 入学者選抜においては、募集定員の最大50%を面接、自己申告書、調査書中の活動・行動の記録を資料として選抜する独自の手順を設け、生徒の意欲を積極的に評価することとした。
- 学校規模は、1学年6学級35人編制とした。
- 国語・数学・英語では、習熟度別の授業を基本としつつ、さらに1年次ではしっかりとした基礎学力を身に付けさせるため、毎日各30分の「モジュール授業」を23人程度の少人数授業により実施した。
- 社会人基礎力を身に付けさせるための「エンパワメントタイム」では、「正解が1つでない問題」について考える授業を実施した。
- 教育効果を高めるため、電子黒板やタブレット端末等の教具の整備等、学習環境を充実させた。
- スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、キャリア教育コーディネーター（CC）を配置し、生徒の学校生活を支援するとともに、卒業後の社会的自立に向けたキャリア教育を推進した。

(イ)成果

- 欠席及び遅刻者数の減少、中途退学者数の減少、基礎学力の定着並びに進路決定率の上昇において着実な成果が見られる。

(ウ)課題

- 1年次の「学び直し」のための基礎科目と2年次の必修科目の難易度に大きな開きを感じて、学習意欲が低下する生徒がいる。
- 「モジュール授業」や「エンパワメントタイム」は、他校にはない独自の取組みであるため、より一層の円滑な実施のためには、指導方法やノウハウの蓄積が課題となっている。
- SC、SSW、CCによる相談や助言等の件数が増加傾向にあるため、今後も引き続き専門人材による支援が求められる。
- 「大阪府教育振興基本計画における後期事業計画」に掲げた目標（学校生活満足度、授業満足度）（2022年）の達成に向け、引き続き支援を行う必要がある。
- 新たなエンパワメントスクールの設置については、今後の志願動向等を見ながら、生徒のニーズに応えられるよう引き続き検討する必要がある。

イ 普通科総合選択制の改編

(ア)取組み等

- 各校の取組みを生徒の進路実現に効果的につなげていくため、生徒によるエリア選択の傾向や卒業後の進路状況といった各校の特徴を踏まえ、普通科総合選択制全19校を総合学科又は普通科専門コース設置校に改編した（2019（平成31）年度改編1校を含む。）。
- 職業系のエリア選択者が多い学校や卒業後の進路先が多様な学校7校については、総合学科へ改編した（エンパワメントスクールへの改編1校、統合整備による総合学科への改編1校を含む）。総合学科では福祉、ビジネス、観光、健康スポーツ等、就職をはじめとする多様な進路に関連した系列を設置した。
- 普通科系のエリア選択者が多い学校や卒業後の進路先として進学者が多い傾向にある学校12校については、普通科専門コース設置校に改編した。普通科専門コース設置校では、人文ステップアップ、理数ステップアップ、看護メディカル等、大学進学等の進路目標の実現をめざした専門コースを設置した。
- その結果、全日制の総合学科（クリエイティブスクール及びエンパワメントスクールを除く。）は既設校と合わせ16校（2019（平成31）年度改編1校を含む。）、普通科専門コース設置校は既設校と合わせ40校となった。

(イ)成果

- 総合学科に改編した学校については、福祉や保育、芸術など専門性の高い選択科目を多数開設するとともに、「産業社会と人間」や「総合的な学習の時間」も活用した系統的できめ細かなキャリア教育を行うことにより、進路決定率が着実に上昇するなどの成果につながっている。

- 普通科専門コース設置校に改編した学校については、専門コースに合わせた体験型授業を取り入れ、出前授業など外部人材の活用を推進することにより、将来の進路についてのイメージを明確に持たせることができ、進路決定率が着実に上昇するなどの成果につながっている。

(ウ)課題

- 改編した学校により、設定した目標（学校生活満足度、授業満足度等）への到達度に差があるため、引き続きその達成に向け、生徒の進路希望の状況に合わせた教育内容の充実を図る必要がある。

ウ 工科高校における教育内容の充実

(ア)取組み等

- 府におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高校9校がそれぞれの持つ強みを活かせるよう、2014（平成 26）年度より各校を高大連携重点型・実践的技能養成重点型・地域産業連携重点型に分類し人材育成の重点化を図った。配置にあたっては、3つの重点化タイプのいずれの学校にも通学することができるよう、地域バランスを考慮し、鉄道等の公共交通機関の状況も勘案した。

<p>a. 高大連携重点型（淀川工科高校、今宮工科高校、茨木工科高校）</p> <p>工業技術の理論を学ぶ工学系大学への進学を視野に入れ、技術と理論を兼ね備えた「将来の高度技術者」の育成に重点を置いた取組みを進めた。</p> <p>また、工学系大学進学専科を設置（各校 1 学級）し、専科単独の募集を行った。</p>
<p>b. 実践的技能養成重点型（西野田工科高校、藤井寺工科高校、堺工科高校）</p> <p>高度な職業資格取得をめざし、「高い付加価値を生み出す技術・技能を持つ人材」の育成に重点を置いた取組みを進めた。</p>
<p>c. 地域産業連携重点型（城東工科高校、布施工科高校、佐野工科高校）</p> <p>実習や授業における企業連携を一層進め、「ものづくり現場を支えて指導・管理・改善を推進する現場のリーダーとなる人材」の育成に重点を置いた取組みを進めた。</p>

(イ)各重点型の成果と課題

a 高大連携重点型

(a)成果

- 大学教員による出前実験や大学の研究室訪問、大学見学会の実施とともに、進学に必要な数学、理科、英語の学力向上を図った結果、大学進学者が増加した。

（理工系学部への大学進学者：平成 25 年度 34 名 ⇒ 平成 28 年度 98 名）

(b)課題

- 第4次産業革命（※）に関わるAIやIoT、ロボットなどの最先端技術の学習に、施設・設備や教育内容が十分に対応できていない。
- 技術の複合化などの課題に柔軟に対応するため、さまざまな専門分野の知識、技術・技能を融合し、課題を解決していく力を身に付けさせる必要がある。

※第4次産業革命：ネットワークで情報をつなげ、コンピューター、人工知能を活用して生産や流通などの自動化を最適なレベルまで引き上げるといった試み。ドイツやアメリカなど、欧米諸国で実現に向けた取組みが活発化している。

b 実践的スキル養成重点型

(a) 成果

- ・電気工事士など就職に役立つ職業資格の取得者が増加した。
(第2種電気工事士取得者数：平成25年度157名 ⇒ 平成28年度212名)

(b) 課題

- ・資格取得者は増加しているが、その技術・スキルを活かした業務に従事できるまで実践力を高める必要がある。
- ・生徒の実践力の向上を図るため、学校への企業技術者の招聘が一層促進されるよう、府内企業に協力を求めるためのしくみづくりが必要である。
- ・生徒の応用力を向上させるため、資格取得にとどまらず、防災、環境など実社会に密着したテーマを題材にするなどの授業改善を図ることが必要である。
- ・高度職業資格の受験希望者の増加に、施設・設備や教育内容が十分に対応できていない。

c 地域産業連携重点型

(a) 成果

- ・インターンシップ協力企業数、インターンシップ参加生徒数が増加するなど現場実習が充実した。
(協力企業数：平成25年度69社 ⇒ 平成28年度124社)
(参加生徒数：平成25年度217人 ⇒ 平成28年度384人)
- ・企業と共同で商品開発に取り組むなど企業との連携が進んだ。

(b) 課題

- ・現場実習を充実させるために不可欠な協力企業の確保が十分でない。
- ・技術・スキルの継承の観点から、生徒が地元企業に関心を向け、現場を知り、熟練者の技術・スキルに触れる機会を一層増やすことが必要である。

(ウ) 工科高校全体の課題

- ・大阪の産業基盤を支える人材を育成する観点から、工科高校のさらなる魅力づくり、教育内容の充実を図るとともに、中学生・保護者・中学校教員等に対する広報活動の充実が必要である。
- ・最新技術の習得とスキルの向上、実習における安全性の確保を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新や技術の進展に応じた新規整備を進める必要がある。

(2)市立高校における教育内容の充実

市立高校については、大阪府市統合本部の「平成27年度に広域自治体へ一元化」との方向性（平成25年6月）を踏まえ、前計画では「高等学校教育について、広域的な視点で対応する方が、より効果的・効率的であるという観点」から、市立高校の再編整備にあたっては、「府と同じ考えに沿って検討する」こととした。

この考え方に沿って、大阪市において整理が必要な「英語科」、「理数科」などの学科の再編、工業高校の工科高校への再編などについて、前計画に掲げ取り組むこととした。

しかしながら、その後の経過や、大阪市内中心部における児童生徒の急増などの喫緊の課題に対応していく必要もあり、市内中心部に位置する普通科系高校の再編整備を優先して実施したところである。

ア 英語科・理数科・体育科を設置する高校

(ア)英語科

a 取組み等

- ・「大阪市教育振興基本計画－改革の第2ステージ－」に掲げた国際社会において生き抜く力を育成するため、C-NET（大阪市外国語指導員）によるチームティーチング・習熟度別少人数指導、英語面接・語学研修・スピーチコンテスト等の特別活動を効果的に実施した。

b 成果

- ・「学校設定科目」「総合的な学習の時間」等を活用し、高校3年間を見据えた組織的・系統的な指導により、検定合格への意識の高揚につながっている。

c 課題

- ・効果的な授業計画、教科指導によって生徒の英語運用力を養い、検定合格への意識をさらに高めるため、複数のC-NETとの連携による系統的な指導、語学研修等の充実に向け検討が必要である。
- ・国際社会において活躍できる能力を身に付けさせるため、英語でのプレゼンテーションに加え、ICT機器を活用した効果的な取組みがより必要である。
- ・国際交流に対する意識の高揚に向け、語学研修やホームステイの機会を支援する必要がある。

(イ)理数科

a 取組み等

- ・生徒一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組みとして、複数の大学・研究機関と連携し、高度な研究活動を実践することで科学技術への関心を高めた。

b 成果

- ・大学・研究機関との連携による高校3年間を見据えた系統的な指導により、専門分野への興味・関心を高め、学習意欲の向上につながった。

c 課題

- ・今後も生徒アンケート、学習活動の振り返り等を行い、理数教育における基礎学力の定着はもとより論理的思考力、創造性・独創性等を育成するための指導のあり方について検討する必要がある。

(ウ)体育科

a 取組み等

- ・「大阪市部活動指針」に掲げられているプレイヤーズファーストの精神を基調とするスポーツを通じて、生徒一人ひとりが人間力を高めることはもとより、すべての人々が健康で豊かに生きる社会の実現に貢献できる人材を育成するため、平成 26 年桜宮高校に人間スポーツ科学科を設置した。
- ・スポーツを通じて幅広い教養と豊かな人間性を養うことを基盤とし、社会において活躍できるキャリア形成を育成するため、専門家、関係機関等と連携し、スポーツに関する科学理論等の学習に取り組んだ。
- ・スポーツ全般に係る学習活動において、身に付けた知識・技能を自覚させ学習意欲の向上を図るために、学校独自のトレーナー資格を設定し、資格取得に挑戦させている。
- ・体罰を排除したスポーツ指導の構築に向け、区役所、スポーツ関連団体、地域企業等が連携・交流・参画し、指導者育成に向けた教員研修、地域参加型のスポーツイベント等を実施した。(S-イノベーションプロジェクト)

b 成果

- ・専門コースに合わせた専攻授業や大学との連携による体験学習等を実施し、生徒の多様な進路希望にえている。
- ・区役所、スポーツ関連団体、地域企業等が連携・交流・参画し、オリンピック選手等を招くなど地域参加型のスポーツイベントを開催し、スポーツを通して生徒・教員と地域の方々との交流を深めることができた。

c 課題

- ・今後もプレイヤーズファーストの精神に基づいた生徒主体の学習内容、学校行事等の充実を図るとともに、文化活動の発表や体験学習の効果的な取組みが必要である。

イ 全日製の工業高校

(ア)取組み等

- ・本市工業高校は将来の地域産業を担う専門的な知識、技術を身に付けた人材の育成に向け、優れた技能と経験をもつ厚生労働省の「ものづくりマイスター」など高度な技術を有する人材を講師として招聘し、指導・助言を受けている。
- ・魅力あるものづくり教育を推進するため、スーパーサイエンスハイスクール事業に挑戦し、工業高校として全国で初めて指定され、研究活動に取り組んだ。(都島工業高校)
- ・大学と連携することにより、産業界の発展に貢献できる人材の育成に向けて、生徒の研究意欲・進学意識の向上に努めた。

- ・始業前に10分間の学び直し授業を行うなど学習環境づくりに取り組むとともに、生徒の相談窓口を設置し、担任、進路指導担当、スクールカウンセラー等によるキャリアガイダンスに取り組んだ。
- ・中途退学防止の取組みとして、こども青少年局と連携し、大阪市若者自立支援事業「コネクションズおおさか」による「出前セミナー」を実施した。

(イ)成果

- ・生徒一人ひとりの適性に合ったキャリア教育によって、学校推薦による就職内定率は平成24年度から5年連続で100%となった。
- ・スーパーサイエンスハイスクール指定校（都島工業高校）として生徒が主体的に研究活動に取り組むとともに、大学教員等から専門的な指導・助言を得ることでより高度な研究活動が可能となった。また、スペイン・マレーシアにおける技術研修等を実施することにより国際感覚・コミュニケーション力等に対する意識の高揚につながった。
- ・学び直し授業などの学習環境の改善をはじめ、担任、進路指導担当、スクールカウンセラーによるキャリアガイダンス等により、中途退学率は減少した。

(ウ)課題

- ・近年、工業高校の志願倍率が低下している。学校推薦による就職内定率100%という実績はあるものの、企業のニーズと中学生・保護者のニーズに差異が見られることから、本市工業高校の魅力化を図るとともに、今後のあり方について検討を行う必要がある。
- ・長期的な少子化の進行を見据え、将来の技術者確保の視点に立った教育内容等の検討が必要である。
- ・今後も引き続き、学習環境の改善と生徒一人ひとりに寄り添った適切なキャリア教育の推進等、中途退学防止に向けた効果的な取組みが必要である。
- ・日々進化する工業技術に対応した施設・設備の整備が必要である。

ウ 定時制の工業高校

(ア)取組み等

- ・第二工芸高等学校では平成27年度から教育課程内に0限目授業を設定し、3年間で卒業するために必要な単位を自校で履修・修得できるようにした。

(イ)成果

- ・就学セーフティネットとしての役割を果たすとともに、リカレント教育、生涯学習にも対応している。
- ・工業科目の履修により様々な資格取得が可能であり、その資格を生かした進路実現を支援している。

(ウ)課題

- ・今後も市民ニーズに応えるべく教育課程の改善・工夫が必要である。

(3) 学校の配置

前計画に基づき、府立高校・市立高校あわせて8校（うち4校は大阪府立学校条例第2条第2項を適用）の募集停止を決定した。なお、大阪市において、別途1校の新設を決定した。

3 教育内容の充実方策

(1) 府立高校における教育内容の充実方策

ア 専門学科の充実

(ア) 工科高校のさらなる魅力づくり

a 基本的な考え方

これまで工科高校では、企業から求められる優秀な人材を輩出するため、府におけるものづくり教育の活性化に向け、人材育成の重点化を進めてきた。

工科高校9校については、それぞれ府内の産業の集積状況を踏まえた地域バランス、生徒の通学の利便性などを考慮し配置している。また、それぞれが時代に応じた人材を育成するという点で大きな役割を果たしていくことが、大阪の産業界からも求められている。

そのため、引き続き9校により人材育成を行うこととし、さらに各校が持つものづくり教育の強みを際立たせるほか、実践力と技術の進展に対応できる力を身に付けさせるためのきめ細かな指導の実現、大学や企業等との連携の深化等に向けた取組みを進める。

b 学習内容の充実

(a) ものづくり教育の特色化

工科高校9校それぞれが、これまでの取組みをより発展させることができるよう、次の項目について検討し、特色を持ったものづくり教育を推進する。

○技術の高度化・融合化への対応

- ・大学等と連携した先端技術学習の機会を増やす。
- ・技術の高度化・情報技術の発展等への対応や技能向上を図る教育課程等を検討する。

○実社会に密着したテーマを題材にした専門学習の推進

- ・防災や環境、伝統技能など、実社会に密着したテーマを各専門教科で扱い、技術・技能の応用力を高める。

（例：防災 ⇒ 家屋模型を用いた耐震構造の学習
環境 ⇒ 近隣のため池をフィールドとした水質浄化の学習）

○技術者から学ぶ機会、現場体験実習の充実

- ・企業エンジニアから学ぶ機会の充実を図る。
- ・インターンシップの充実を図るとともに、デュアルシステム（※）の実施を検討する。

※デュアルシステム：長期の企業実習を通じて、実際の・実践的な職業知識や技術・技能を習得し、生徒の資質・能力を伸長するとともに、勤労観・職業観をより一層深めることなどを目的とする。

(b) PBLの導入

これからの産業基盤を支える人材に求められる専門分野の幅広い知識と技術・技能を融合して、課題を解決していく力を身に付けさせるとともに、生産現場に必要なコミュニケーション力、チームで取り組む力、提案する力の育成を図るため、PBL（※）を導入する。

PBLを導入した実験実習等においては、機械、電気等専門の違う生徒で少人数のグループを編成し、具体的な課題をチームで解決していくプログラムを実施する。

※PBL（Project-Based Learning）：課題解決型学習。自ら設定した課題、または与えられた課題を解決していく過程で、様々な能力を育成する学習。

c 外部連携と工科高校の魅力発信

- ・「ものづくり教育コンソーシアム大阪」（※）をさらに活用するなど、大学、専門学校、企業等との連携を強化する。
- ・ものづくりの魅力を発信するため、「工科高校魅力化推進プロジェクト」（※）の取り組み状況を踏まえ、広報活動等の充実を図るとともに、中学校の教科「技術・家庭」の技術分野の授業と連携するなど、早期からものづくりへの関心を高める取組みを進める。

※ものづくり教育コンソーシアム大阪：学識経験者、経済界、産業界等で組織され、大阪府におけるものづくり教育の活性化に向けた、提案、指導・助言、支援、評価を行う共同体。

※工科高校魅力化推進プロジェクト：大阪のものづくりを支える工科高校の魅力強化・発信していくため、民間企業等の応援を得て、大阪府教育庁、大阪府商工労働部と大阪府立工科高等学校校長会で発足させたプロジェクト。

d 施設・設備の整備・充実

最新技術の習得と技能の向上、実習における安全性の確保を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新や技術の進展に応じた新規整備を進める。

e 学校規模

一層きめ細かな指導を行うとともにPBLを導入するため、学校規模は、原則として1学年6学級35人編制とする。

(イ)国際関係学科の改編

a 基本的な考え方

豊かな国際感覚と優れた外国語運用能力を身に付け、国際的に活躍できる人材をさらに育成する観点から、国際関係学科3科（国際教養科・国際文化科・国際科（グローバル科））を国際文化科とグローバル科の2科に改編し、これまでの取組みを発展・深化させる。

b 学科の特色

【国際文化科】

英語はもとよりその他の外国語や様々な国の文化等を学習する機会を充実するなど多文化理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション力に加えて世界の国の文化や伝統を理解し尊重する態度を身に付けさせ、文化が異なる人々と協働して社会の諸問題の解決に向けて積極的に行動する人材を育成する。

- 外部人材の一層の活用や外国語検定合格・スピーチコンテスト入賞等をめざした学習に取り組む。
- ICT等を活用したリアルタイムでの海外高校生との交流を進める。
- 国内外での国際的な社会貢献活動（海外でのボランティア活動や国内での通訳ボランティア活動等）への参加を促進し、90%以上の生徒が今後の活動の継続について肯定的に評価することを目標とする。

【グローバル科】

海外大学進学に照準を合わせた教育内容についても一層の充実を図り、卓越した英語力と論理的思考力・創造力を身に付けさせ、変化を続ける国際社会を舞台に活躍できる人材、グローバル社会を牽引できる人材を育成する。

- 対話的な授業や探究的な学習を推進するため、英語に関する授業について少人数指導（20人程度）を拡充する。
- 海外留学を希望する生徒に対して、海外留学に必要な教養や英語力等を身に付けさせるとともに、留学によるブランクを埋めるための学習をサポートする。
- 海外大学への進学を希望する生徒に対して、進学後に必要となる討論やレポートを作成する能力を身に付けさせる。また、受験対策講座の開設や、大学選び、出願書類作成等のサポートを行う。
- 英語力については、卒業までに生徒の70%以上をCEFR（※）B1以上、10%以上をB2以上に到達させることを目標とする。

※CEFR：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠。2001年、欧州評議会が発表。A1からA2の学習者を基礎段階の言語使用者、B1からB2の学習者を自立した言語使用者、C1からC2の学習者を熟練した言語使用者としている。

c 規模及び配置

(a) 規模

両科とも募集学級数は、原則として1学年2から4学級とする。

(b) 配置

地域バランス等を考慮しつつ、国際文化科8校程度、グローバル科2校程度を配置する。

イ セーフティネットの役割を担う高校

(ア)エンパワメントスクール

- ・エンパワメントスクールについては、地域バランスや設置校における取組み実績等を考慮し、これまで8校を開校した。設置当初の平成27年度選抜で3校平均1.59倍であった志願倍率は、平成30年度選抜では8校平均1.20倍となっている。
- ・こうした状況を踏まえ、新たなエンパワメントスクールの設置については、今後の志願動向等を見ながら、生徒のニーズに応えられるよう引き続き検討する。

(イ)通信制の課程

- ・桃谷高校通信制の課程については、昼間部における志願倍率が高い水準で推移しているが、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（以下「多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部」という。）との併置により施設・設備の使用について制約があるため、志願者数を踏まえた募集定員の設定を行うことが困難である。そのため、併置を解消し、通信制昼間部の募集定員の拡充を図る。
- ・これに合わせて、家庭環境を含む様々な背景により学校生活に不安を持つ生徒への一層きめ細かな対応を行うため、スクールカウンセラー等の専門人材の活用を充実させる。

(ウ)多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部

- ・桃谷高校多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部については、不登校経験など様々な理由により自分の生活スタイルやペースに合わせた高校就学を希望する生徒が、学ぶ時間帯や卒業までの期間を選択できる柔軟な教育システムを備えた昼間の高校として、大きな役割を果たしている。そのため、同校における通信制の課程との併置の解消にあたっては、他校において多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部を新たに設けることとする（※）。
- ・新たに多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部を設置する学校においては、不登校を経験した生徒などに対して一層きめ細かな対応を行うため、カリキュラムや指導方法を工夫するとともに、学校規模については、原則として1学年200人程度とし、35人程度の少人数でのクラス展開を基本とする。さらに、スクールカウンセラー等の専門人材の活用を充実させる。

※本計画策定後、令和2年度入学者募集から、勝山高校及び桃谷高校多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部の募集停止を行い、令和2年4月に、勝山高校校地に多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部を設置する大阪わかば高校を開校した。

(エ)夜間定時制の課程

- ・夜間定時制の課程については、設置当初の勤労青少年に対する後期中等教育の機会の保障という役割に加え、他の高等学校からの転入学、編入学者や中学校時代に不登校を経験した生徒、全日制の課程になじめない生徒など様々な目的や理由により夜間に就学することを希望する生徒の学びの場となっている。
- ・近年、昼間の高校への進学率が上昇していることなどから、学校の小規模化が一層進んでおり、円滑な学校運営にとって課題が拡大している。
- ・そのため、就学セーフティネットとしての役割を踏まえつつ、望ましい学習環境の確保に向けて学校配置のあり方を含めた対応方策を検討する。

(2)市立高校における教育内容の充実方策

ア 普通科系高校の再編整備

(ア) 基本的な方向性

「公立高校の総募集定員の試算」のグラフ（15 ページ）のとおり府内では長期的な少子化の進行により、中学校卒業生数は今後も減少傾向にある。

このような中、「大阪市高等学校教育審議会第 11 次答申（平成 22 年 3 月）」において、普通科及び普通科系専門学科を設置する高等学校を中心に、再編整備に伴う一層の特色化に向けた検討を行うことが必要とされた。

さらに、本市の中心部では、児童生徒数が急増するなど、幼稚園、小学校、中学校、高等学校全体の視点から、学校の適正配置や再編整備を検討する必要性にも直面している。

このような状況を踏まえ、平成 29 年 1 月 23 日に提出された「大阪市高等学校教育審議会第 12 次答申」に基づき、普通科系高等学校を再編整備し、大学等と幅広く接続・連携した新しい普通科系高等学校の開設を進める。

(イ) 再編対象校

普通科系専門学科を設置する西高校・南高校・扇町総合高校の 3 校を再編整備（前計画期間中に発表済）し、現扇町総合高校の校地を活用した新しい普通科系高校を 2022 年 4 月に開校する。

(ウ) 規模

募集学級数は、1 学年 6 学級とする。

イ 公設民営学校の設置

(ア) 基本的な方向性

先進的なグローバル教育（グローバル探究科）の充実を図り、国際社会でリーダーシップを発揮し活躍する人材を育成するため、全国初の公設民営（学校法人大阪 YMCA）の手法による併設型中高一貫教育校を、本市の閉校する学校園施設設備を活用し、平成 31 年度に開校する（前計画期間中に発表済）。

同校は 2023 年度の国際バカロレアコース認定・開設を予定している（※）。

※本計画策定後、令和 2 年 2 月に国際バカロレアの認定を受け、令和 2 年 4 月に国際バカロレアコースを開校した。

(イ) 規模

募集学級数は、原則として 1 学年 2 学級とする。

ウ 英語科・理数科・体育科・武道科を設置する高校

(ア) 基本的な方向性

東高校・大阪市立高校の英語科・理数科については、府立高校における専門学科との整合性について、今後検討を行う。また、汎愛高校の体育科・武道科については、子どもたちが入学後のガイダンス等を通して自らの興味・関心や適性を理解したうえで専門分野を選択できるように令和4年度から、体育科と武道科を一本化し、体育科「体育コース（仮称）」「武道コース（仮称）」としてこれまでの教育内容を継承・発展させる。

(イ) 規模

体育科の募集学級数は、1学年3学級（120名）とする。

エ 全日制の工業系高校の再編整備

(ア) 基本的な方向性

工業系高校5校について再編整備を視野に入れた魅力化を検討するため、令和2年2月、有識者からなる大阪市高等学校教育審議会に諮問を行った。

その後、同審議会第13次答申（令和2年8月）において、新たな工業系高等学校の在り方について提言がなされたため、今後はその内容を踏まえた再編整備を進める。

工芸高校については、設置する学科がデザインや美術に関する学科であり、他の工業系高等学校とは教育内容や進路目標等が大きく異なることから、現在の教育内容を継続する。

都島工業高校については、就職率が高水準を維持していることに加え、全ての学科（6学科）で約4割から5割の生徒が大学等へ進学している実績は他の工業系高校にはない特色であることから、進学を強みとした魅力化を検討する。

泉尾工業高校・東淀工業高校・生野工業高校の3校においては、これまで地域との連携をはじめ、小中学生対象のものづくりに関する企画など、それぞれの取り組みにより魅力化を図ってきたが、ここ数年の入学者選抜の志願状況及び今後の少子化の進行を踏まえ、1校に再編整備し魅力化を図る。

なお、工芸高校を除く4校については、子どもたちが多様な進路を柔軟に選択できるよう、出願時に特定の学科を選択する募集ではなく、入学後のキャリアガイダンスや工業に関する様々な分野の基礎的・基本的な学習を通じて自らの興味・関心や適性を理解したうえで専門分野を選択できる総合募集の導入を検討する。また、専門科の授業においてPBL（Project-Based Learning）を導入し、よりきめ細かな指導が行えるよう、令和3年度選抜から1学級35名規模とする。

(イ) 再編対象校

泉尾工業高校・東淀工業高校・生野工業高校の3校を再編対象校とし、AI・IoTのスキル習得、大学や企業との連携、英語教育の充実等さらに魅力化を進めた新たな工業系高等学校を開設する。なお、開設時期、開設場所、規模については、今後検討を行う。

才 定時制の工業系高校の再編整備

(ア) 基本的な方向性

令和4年度入学生から、都島第二工業高校は都島工業高校定時制課程総合学科、第二工芸高校は工芸高校定時制課程総合学科とし、それぞれ都島工業高校全日制課程、工芸高校全日制課程と併置する。

4 学校の配置

(1) 計画数の検討にあたっての前提

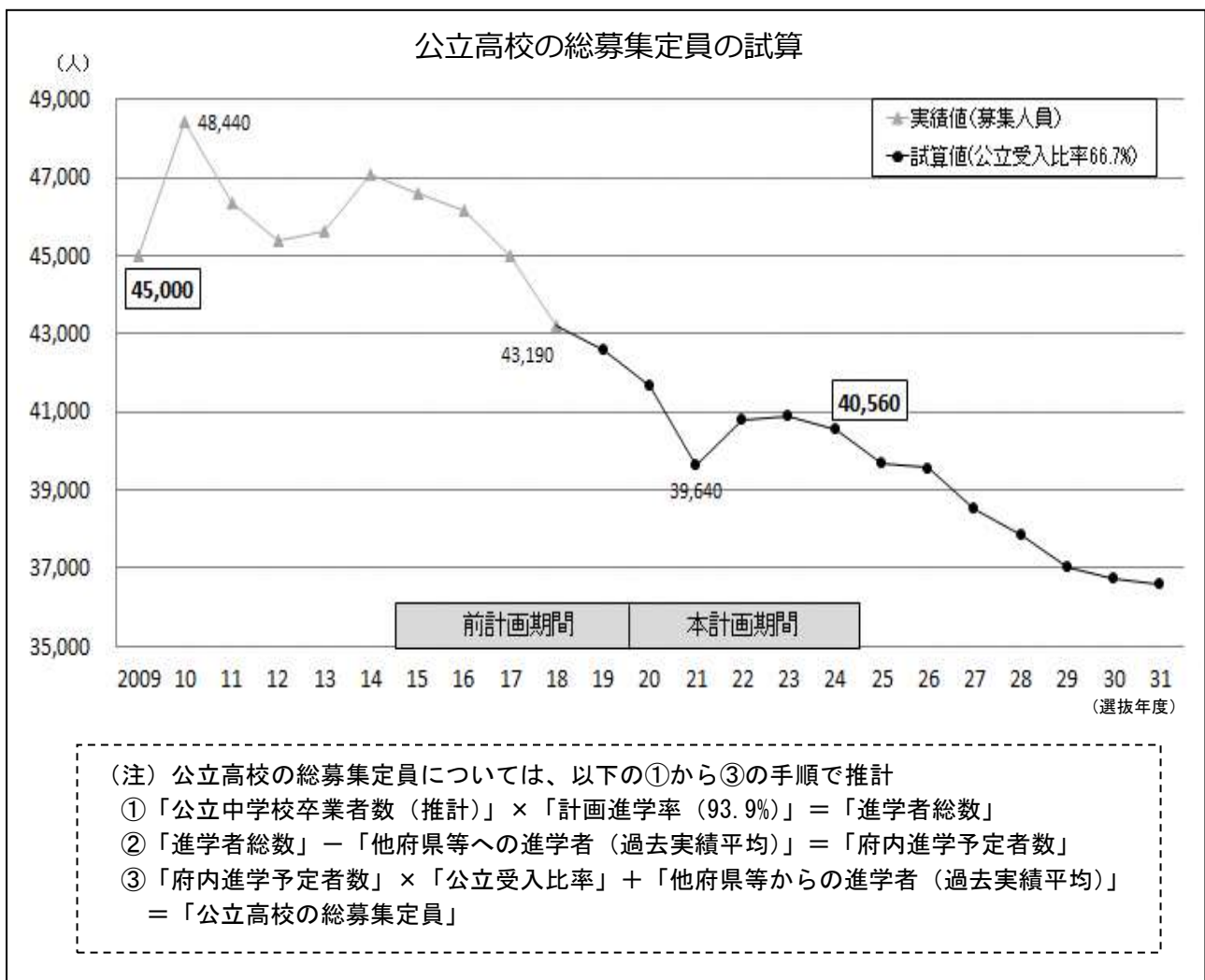
学校の計画数については、以下の前提により検討を行う。

- ・「計画進学率」については、「昼間の高等学校」（全日制の課程、多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部、昼夜間単位制の昼間部）という枠組みに対応して設定されている現行の93.9%とする。
- ・「公立受入比率」については、2011（平成23）年度（それまで設定していた公私分担比率（7：3）を撤廃した年度）から2017（平成29）年度選抜における公立受入比率の実績値の平均66.7%を用いる。

(2) 2024年度入学者選抜における公立高校数の算定

本計画の最終年度に実施する2024年度選抜における公立高校の総募集定員については、40,560人となり、2009（平成21）年度比で▲4,440人（▲111学級相当）と試算される。

学校規模について、基本的な募集学級数である6から8学級の間値である7学級を適用した場合、府立高校・市立高校あわせて15校相当の募集定員減が必要となるが、前計画期間中において8校の募集停止と1校の新設を公表したことから、新たに府立高校・市立高校あわせて8校程度の募集停止を公表することとする。



(3) 学校配置にあたっての考え方

ア 基本的な考え方

生徒減少を教育環境・教育条件等の教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高校・市立高校の教育内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から再編整備を行う。

イ 個別校についての精査

すべての高校を対象に、学校の特色や地域の特性、志願状況を踏まえて配置のあり方を検討する。

(ア) 学校の特色

教育課程や教育活動の特色とあわせて、その学校の役割が果たしているかどうかを勘案する。

(イ) 地域の特性

公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけを勘案する。

(ウ) 志願状況

志願者数の推移や志願動向の変化、当該地域における将来の中学卒業者数の推計を勘案する。

※「大阪府立学校条例」第2条第2項の規定「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」にいう「改善する見込み」については、志願者数の推移や、当該地域における将来の中学卒業者数の推計に加え、今後の都市計画の状況、近隣地域における再編整備等の状況、当該高校における生徒募集活動等を総合的に勘案して判断するものとする。

ウ 再編整備の実施対象校の選定について

上記の考え方に基づき、大阪府教育委員会と大阪市教育委員会がともに個別校の精査を行い、両教育委員会が必要に応じて調整を行ったうえで、再編整備の実施対象校を決定する。

なお、大阪市から移管する高等学校については、「大阪府立学校条例」第2条第2項の規定を令和5年度入学者選抜に志願する者の数から適用する。

《参考》屋間の高校数（前計画における再編整備完成時）

府立高校		市立高校	
普通科 81	単独校(併設型中高一貫校1校を含む) 66	普通科 5	体育科等併置 2
	専門学科併置 11		英語科等併置 2
	単位制 4		ビジネス科併置 1
専門高校 25	農業高校 2	専門高校 9	工業高校 5
	工科高校 9		商業高校等 4
	国際・科学高校 3		
	総合造形 1		
	文理 10		
総合学科 ※1 (連携型中高一貫校1校を含む) 16			
エンパワメントスクール 8			
クリエイティブスクール 2			
中高一貫校 2	併設型中高一貫校【再掲】 1	中高一貫校 2	併設型中高一貫校 2
	連携型中高一貫校【再掲】 1		
		教育文理学科(仮称)※2 1	
小計 132		小計 17	
合計 149校			

※1 エンパワメントスクール及びクリエイティブスクールを除き、分校1校を含む

※2 2022年度開校の新高校

5 実施スケジュール

再編整備の実施対象校については、各校のこれまでの特色ある取組みや、地域ごとのバランスを踏まえる必要があることに加え、社会情勢の大きな変化にも留意する必要があることから、年度ごとに決定・公表する。

6 再編整備の進め方

(1)各対象校担当チームの設置及び基本方針(案)の取りまとめ

教育庁内に各対象校担当チームを設置し、対象校の教職員も参画する。

各対象校担当チームでは、学校の教育課程、教育内容、教育方法等のみならず、必要となる施設・設備の充実についても検討し、基本的な方針(案)を取りまとめる。

(2) 既存の学校の募集停止

再編整備に伴う既存の学校の募集停止は、中学生の進路選択の実情及び当該校の在校生の教育環境への影響に十分配慮し、適切な周知期間を置く必要があることから、対象校決定の翌々年度入学生の募集時から実施する。

(3) 再編整備校の募集開始

再編整備校の改編後の新たな募集については、原則として対象校決定の翌々年度入学生の募集時から行う。

(4) 計画推進の留意点

再編整備する学校の取組み内容については、中学生の進路選択や進路指導の実態を踏まえ、随時きめ細かな情報提供を行う。

複数校を統合して整備する場合にあっては、対象校のそれまでの教育実践を発展的に引き継ぐとともに、教育内容の一層の充実に向けて、移行期間における対象校間の緊密な連携を図る。

市立高校については、円滑な移管が行えるよう、大阪府教育庁及び大阪市教育委員会事務局が緊密に連携し、作業を推進していく。

なお、再編整備にあたっては、大阪府議会 平成 27 年 2 月定例会 教育常任委員会 附帯決議を踏まえる。

「大阪府議会 平成 27 年 2 月定例会 教育常任委員会 附帯決議」

平成 27 年 2 月定例会に提出の第 132 号議案「大阪府立学校条例一部改正」の件については、府立高校の存廃にかかるものであり、生徒・保護者をはじめ学校関係者に重大な影響を及ぼすものである。生徒・保護者をはじめ学校関係者の間では、現在においても、反対の声が残っているところである。そのため、府立高校の再編整備を推進するに当たっては、執行機関は次の点に留意すること。

1. 府立高校の再編整備にあたっては、今回のような単独閉校だけではなく、対象校の伝統や特色が他の府立高校により継承されるよう、統合整備等の手法についても検討すること。
2. 今回の再編整備における生徒・保護者をはじめ学校関係者への対応について検証を行うとともに、それを踏まえた改善を行い、引き続き、生徒・保護者をはじめ学校関係者に十分な説明を行い、理解を得るように努めること。
3. 対象校で学ぶ在校生が安心して高校生活を送れるよう、卒業するまでしっかりと学習環境を維持すること。
4. 対象校となる高校への入学を希望する中学生の行き先がなくなることのないよう、受け皿となる府立高校を十分に確保すること。

7 計画の見直し

今後、公立中学校の卒業生数や志願動向の大きな変化、選抜環境に影響する施策の変更等があった場合は、本計画について必要な見直しを図る。

大阪市立の高等学校等移管計画

1. 移管の対象と時期

- 大阪市立の高等学校等については、令和 4 年 4 月に大阪府へ移管するものとする。
- 市立高等学校の再編整備の方向性については、「3. 再編整備の方向性」とおりとする。
- デザイン教育研究所については、移管対象とせず大阪府で運営を継続する。

2. 移管に関する対応方針

項目		方針
財政	資産・負債	<ul style="list-style-type: none"> ○土地、建物、工作物及び備品等については、大阪市より大阪府に対して無償譲渡する。（移管する施設等については、府立学校の運営に必要なものは移管しない。なお、移管時点で工事中の学校については、大阪市における工事終了後、すみやかに無償譲渡を行う。） ○現在の南高等学校、西高等学校の土地・建物は無償譲渡の対象外とする。 ○移管後の起債償還費については、大阪府において負担する。
	施設整備費等	<ul style="list-style-type: none"> ○移管に係る初期費用については大阪府において負担する。 ○移管までに実施する必要がある施設設備整備等については、大阪府が実施する。 ○移管後、建替え等に係る経費については、大阪府において負担する。
	移管後の学校運営に係る経費	○大阪府において負担する。
教育内容等	学校運営	○大阪府立学校条例に基づいて運営する。
	移管後の学校名	<ul style="list-style-type: none"> ○令和 4 年 4 月開校予定の新高等学校（扇町総合高等学校、南高等学校、西高等学校の統合校）の校名は、桜和高等学校に決定。 ○大阪市立高等学校（所在地：枚方市）の校名については、大阪府立いちりつ高等学校とする。 ○上記以外の学校については、基本的に現在の校名とするが、学科改編等により変更の必要が生じた場合は、府において決定する。
	教育課程等	○「3. 再編整備の方向性」とおりとする。
	大阪府で行ってきた事業	○大阪府で行ってきた事業については、府の類似事業の活用も検討のうえ、原則、府において実施する。
組織、人員	教員配置	○大阪府の配置基準に基づき、教職員を配置する。
	退職手当	○移管時点における標準法の定数内教職員の退職手当に係る財源については、大阪府において負担する。
	服務／研修／健康管理／給与・旅費	○大阪府の基準を適用する。
その他移管に向けた調整		○円滑な移管に向け、引き続き協議が必要な項目については、府市協力して必要な課題解決を行う。

3. 再編整備の方向性

種類	学校名	所在地	検討状況
普通科系	桜宮	都島区毛馬町	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的に現状のまま令和4年4月に移管する。 ○東高等学校、大阪市立高等学校の英語科、理数科については、移管後に、府立における専門学科との整合性を検討する。 ○汎愛高等学校の武道科については、令和4年度から体育科と武道科を一本化し、体育科「体育コース（仮称）」「武道コース（仮称）」としてこれまでの教育内容を継承・発展させる。 ○令和4年度に2・3年生が在籍する南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校については現状のまま移管後、令和6年3月に閉校する（予定）。 <ul style="list-style-type: none"> ・南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校は令和4年4月の桜和高等学校設置に合わせて、令和4年度選抜から募集停止する。 ・南高等学校、西高等学校は令和3年度末まで現在の校地・校舎を利用する。令和4年4月からは扇町総合高等学校の校地・校舎を活用し、桜和高等学校と南・西・扇町総合高等学校を併置する（令和5年度末まで）。
	東	都島区東野田町	
	大阪市立	枚方市	
	汎愛	鶴見区今津中	
	南	中央区谷町	
	西	西区北堀江	
	扇町総合	北区松ヶ枝町	
商業系	大阪ビジネスフロンティア	天王寺区烏ヶ辻	<ul style="list-style-type: none"> ○現4校を令和4年4月に移管するが、ここ数年の志願状況を踏まえ、以下のとおり各校の魅力化を図る。 <p>【大阪ビジネスフロンティア】 高度なビジネス系資格に挑戦するとともに、より高い英語運用能力の習得をめざし、より進学に特化した商業高校をめざす。</p> <p>【淀商業】 地域に密着した教育活動（地域ボランティア等）について魅力化を図る。</p> <p>【鶴見商業】 産業界・地域コミュニティとの連携を推進することにより、商品開発等に関する教育活動について魅力化を図る。</p> <p>【住吉商業】 キャリア教育をより充実させるとともに、地域観光資源を活用することにより、観光ビジネスに関する教育活動について魅力化を図る。</p>
	淀商業	西淀川区野里	
	鶴見商業	鶴見区緑	
	住吉商業	住之江区御崎	
工業系	都島工業	都島区善源寺町	<ul style="list-style-type: none"> ・都島工業については、全学科（系）からでも進学可能な学校として、教育内容をさらに充実・発展させ、魅力化を図る。また、現状のまま移管するが、移管後、早い時期に総合募集制に改編する。 ・泉尾工業、東淀工業、生野工業については、再編整備の対象校とし、移管後、新工業系高校を開設する。新工業系高校の開設時期及び3校の募集停止の時期については今後検討する。 ・工芸については、現状のまま移管する。
	泉尾工業	大正区泉尾	
	東淀工業	淀川区加島	
	生野工業	生野区生野東	
	工芸	阿倍野区文の里	

中高一貫	咲くやこの花	此花区西九条	○現状のまま令和4年4月に移管する。令和4年度選抜より、中学校の通学区域については府内全域とする。
	水都国際	住之江区南港中	
昼夜間 単位制	中央	中央区釣鐘町	○現状のまま令和4年4月に移管する。
夜間 定時制	都島第二工業	都島区善源寺町	○令和4年度入学生から、都島第二工業は都島工業定時制課程総合学科、第二工芸は工芸定時制課程総合学科とし、それぞれ都島工業全日制課程、工芸全日制課程と併置する。 ○令和4年度選抜より、都島第二工業及び第二工芸は募集停止し、令和6年度末に閉校する（予定）。
	第二工芸	阿倍野区文の里	

4. 今後のスケジュール

	令和元年度			令和2年度									令和3年度		令和4年度以降					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	1月～3月			
移管スケジュール		中間報告						移管計画（案）公表					条例案上程（府議会・市会）				移管計画成案化	○選抜方針の策定・公表 ○移管に向けた諸条件の検討	令和4年度入学者選抜（中高一貫校含む）	府へ移管（令和4年4月）
	府市PTにおいて移管計画策定に向けた議論							現再編整備計画の改訂（案）公表			現再編整備計画の改訂について成案化									
大阪市立工業高校検討・実施スケジュール	教委会議（高教審への諮問）	大阪市高等学校教育審議会の開催（4回程度）						教委会議（高教審からの答申）										魅力化に向けた準備		